

# 平成30年度「緑の募金・緑化推進」標語コンクール実施要領

## 1 趣 旨

森林・緑は、木材の供給だけでなく、県土を保全し、水源を養い、水質や大気の浄化の機能を持ち、地球温暖化の防止に役立つなど広い働きを持っています。さらに人々の安らぎの場や青少年の野外教育の場としても大切な場所です。

しかし、近年、人間の活動により地球的規模で森林などの環境破壊が進む一方、森林の適切な管理は、世界的な経済状況の変化の中で、危惧されるに至っています。

「緑の募金」は、平成7年に施行された緑の募金による森林整備等の推進に関する法律により全国で実施され、たくさんの人達のご協力により、「森林の整備」や「緑化の推進」およびこれらに係る「国際協力」の各分野で大きな成果をあげてきました。

「緑の募金」と森林の整備をはじめとする「緑化の推進」の趣旨をいっそう普及し、県民の皆さんの力を結集して「緑豊かなふるさと湖国づくり」につながる標語を募集します。

2 実施主体 公益財団法人滋賀県緑化推進会

3 後 援 滋賀県・滋賀県教育委員会

4 協 賛 滋賀県森林組合連合会・滋賀県林業協会・滋賀県木材協会

## 5 標語の内容

- (1) 「緑の募金」の推進または水源の森づくりにつながる植樹や森林・緑の保護・育成、環境緑化など「緑化の推進」への意欲の高揚を強調したものであること。
- (2) 作成者の創作に限ること。

## 6 応募資格

滋賀県内に在住、在勤、在学の方であれば、特に応募資格は問いませんが、1人1点に限ります。

## 7 応募の方法

- (1) 郵便ハガキに次の事項を記入して期限までにお送りください。  
標語 1点  
住所、氏名、ふりがなおよび電話番号、小・中学生にあつては、学校名、学年を記載してください。
- (2) 提出期限  
平成30年9月4日（火）（当日消印有効）
- (3) 送り先  
滋賀県緑化推進会  
〒520-0807 大津市松本1丁目2-1 （滋賀県大津合同庁舎6階）  
TEL 077-522-7828

## 8 審査および表彰

- (1) 審査は、滋賀県緑化推進会が委嘱した審査委員により行います。
- (2) 表彰は、次のとおりとします。

最優秀賞（滋賀県知事賞）	1点
優秀賞（滋賀県教育長賞・滋賀県緑化推進会理事長賞）	各1点
努力賞（各協賛団体長賞）	各1点
佳作（滋賀県緑化推進会理事長賞）	数点

## 9 入賞作品について

- (1) 入賞作品は、公益社団法人国土緑化推進機構の「国土緑化運動・育樹運動標語募集」に当会から応募参加します。
- (2) 入賞作品（前号により応募参加し、入賞したものを除きます。）は、当会の「緑の募金」や「緑化推進」のポスター、チラシ等に使用することがあります。また、入賞作品の著作権は、当会に属するものとします。